



EU と日本



戦略的パートナーシップ協定（SPA）

欧州連合（EU）と日本の関係は、長きにわたる協力とともに、民主主義、法の支配、人権、良きガバナンス、市場に基づいた経済など、共通の価値と原則を基礎としており、双方の市民に恩恵をもたらしている。



戦略的パートナーシップ協定

EU と日本は、2018 年に東京で開催される定期首脳協議の場で署名される、この新たな戦略的パートナーシップ協定を通して、すでに極めて緊密である相互関係を一層強化することになる。

この協定の交渉は 2013 年に始まり、2018 年 4 月 25 日に終結した。同協定は、経済連携協定（EPA）とともに、EU が日本と長きにわたり進めてきたパートナーシップを、新たな戦略的段階へと押し上げるものであり、双方の市民に極めて大きな便益がもたらされる契機となる。この協定は、発効を待たずして、その大半が暫定的に適用されることになる。

EU と日本の間に初めて築かれた二者間枠組み協定として、地域的および世界的課題を含む、共通の問題に対応するための政治的および部門的協力と協働を促進することにより、総体的な連携を大いに強化するものとなる。

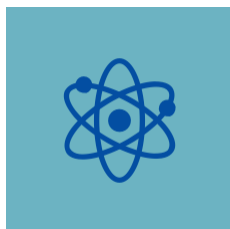
これらの課題には以下の領域が含まれる



サイバー犯罪



災害管理



エネルギー
安全保障



気候変動



人口高齢化

戦略的パートナーシップ協定は、EU と日本が既に進めている協力分野を全て包含する一方で、新たな分野における協力の可能性を開くことにもなる。



この協定の第一の役割は、日・EU 関係全体を明示・安定させる憲章としてのものである。相互協力を充実させ、世界や地域の機関や協議の場における協力を強化するための枠組みとなる。世界における平和と安定と繁栄とともに、開かれた国際システムを推進するための EU と日本の協力を下支えする。



ルールに基づく国際秩序への圧力が高まる中、この協定は、人権、民主主義、法の支配などの日・EU 関係の基礎を形成している共有の価値および共通原則の重要性を明示する。そして、日本と EU が、世界人権宣言のみならず、共に加盟している全ての人権に関わる国際協定を遵守することを、明言する。



この戦略的パートナーシップ協定は、以下を通して、世界の平和と安全を守ることへの EU と日本のコミットメントをあらためて宣言する。



大量破壊兵器の拡散の防止



小火器・軽兵器の非合法取り引きへの対応策の実施

EU と日本は、核兵器不拡散条約を推進し、核兵器のない、万人にとってより安全な世界を追求するための、全世界的取り組みへの貢献を継続する。



同協定の下で設置される合同委員会は、協定が包含する課題全般についての話し合い、立場の調和、二者間に発生し得る問題解決のための協議の場を供することにより、パートナーシップの全体的調整を行うとともに、戦略的方向性を示す役割を担うことになる。